

西遠都市圏総合都市交通計画協議会規約（案）

（名称）

第 1 条 本会は、「西遠都市圏総合都市交通計画協議会（以下「協議会」という。）」と称する。

（目的）

第 2 条 協議会は、西遠都市圏における総合的な都市交通計画の策定（以下「計画策定」という。）に関する調査、研究及びこれに関する連絡、調整を行うことを目的とする。

（構成）

第 3 条 協議会は、学識経験者、国、県、関係市町、関係団体、その他必要と認める者により構成する。

（組織）

第 4 条 協議会は、「委員会」、「幹事会」及び「事務局」により構成する。

（委員会）

第 5 条 委員会は、別表委員会名簿に掲げる者により構成する。

- 2 委員長は、委員会の委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を招集し、これを主宰する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員長は、必要に応じて臨時委員を置くことができる。
- 6 委員長は、必要に応じて小委員会を設置することができる。
- 7 委員会が所掌する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 計画策定に関する調査、研究の基本方針を決定すること。
 - (2) 計画策定に関する調査、研究について、組織全体を総括し、必要に応じ下部組織から報告を求め、又は指示を与えること。
 - (3) その他、計画策定に関する調査、研究に係る重要事項の決定を行うこと。
- 8 委員会は、原則として公開とする。ただし、委員長が非公開が適当であると判断した場合はこの限りではない。

(幹事会)

第6条 幹事会は、別表幹事会名簿に掲げる者により構成する。

2 幹事長は、静岡県交通基盤部都市局都市計画課長があたる。

3 幹事長は、幹事会を招集し、これを主宰する。

4 幹事長に事故があるときは、副幹事長がその職務を行う。

5 副幹事長は、浜松市都市整備部交通政策課長があたる。

6 幹事会に、顧問を置く。

7 幹事長は、必要に応じ臨時幹事を置くことができる。

8 幹事長は、必要に応じ小幹事会を設置することができる。

9 幹事会は、次の事項を所掌する。

(1) 委員会の決定した基本方針に基づき、計画策定に関する調査、研究の企画及び実施の方針を決定すること。

(2) 必要に応じて事務局から報告を求め、又は指示を与えること。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、別表事務局名簿に掲げる者により構成する。

2 事務局の本部は、静岡県交通基盤部都市局都市計画課に置く。

3 事務局は、委員会及び幹事会の決定した方針に基づき、企画、調整等必要な事項の検討協議並びに必要な資料の収集及び作成を行うとともに、協議会の運営に必要な事務を行う。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、委員長がこれを定める。

附 則

この規約は、令和4年〇月〇日から施行する。

別表 協議会名簿

所 属	委 員	幹 事	事 務 局
埼玉大学大学院 理工学研究科	教 授 久保田 尚	—	—
南山大学 総合政策学部	教 授 石川 良文	—	—
国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部	都市施設研究室長	都市施設研究室研究官	—
国土交通省 中部地方整備局	企画部広域計画課長	広域計画課長補佐	—
	建設部都市整備課長	都市整備課長補佐	—
	浜松河川国道事務所長	計画課長	—
国土交通省 中部運輸局	交通政策部交通企画課長	交通企画課長補佐	—
	静岡運輸支局長	首席運輸企画専門官	—
中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部	企画調整課長	企画調整課長代理	—
東海旅客鉄道株式会社 総合企画本部 企画開発部	担当課長	副長	—
遠州鉄道株式会社	取締役	運輸事業部長	—
浜松バス株式会社	代表取締役社長	運輸業務課長	—
天竜浜名湖鉄道株式会社	代表取締役社長	営業部長	—
しずてつジャストライン株式会社	常務取締役	運行企画部長	—
秋葉バスサービス株式会社	取締役社長	支配人	—
浜松商工会議所	専務理事	会員共済課長	—
静岡県商工会連合会	専務理事	事務局長	—
静岡県警察本部	交通部交通企画課長	管理官	—
	交通部交通規制課長	管理官	—
静岡県	交通基盤部道路局長	道路企画課長	計画班長
	交通基盤部都市局長	都市計画課長	施設計画班長
		地域交通課長	地域交通班長
		街路整備課長	街路整備班長
	—	浜松土木事務所次長	浜松土木事務所 企画検査課長
		袋井土木事務所次長	袋井土木事務所 都市計画課長
浜松市	都市整備部長	交通政策課長	交通計画グループ長
		都市計画課長	計画グループ長
	土木部長	道路企画課長	企画グループ長
磐田市	建設部長	都市計画課長	都市計画グループ長
掛川市	都市建設部長	都市政策課長	計画・土地利用係長
袋井市	都市建設部長	都市計画課長	まちづくり計画室長
湖西市	都市整備部長	都市計画課長	課長代理
菊川市	建設経済部長	都市計画課長	都市計画係長
森町	建設課長	建設課長補佐	都市計画係長